

専決第2号

専決処分書

平成25年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決する。

平成26年3月31日

鳥羽市長 木田久主一

専 決 第 2 号

平成25年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）

平成25年度鳥羽市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,636,200千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成26年3月31日 専 決

鳥羽市長 木田久主一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,558,368	50,000	1,608,368
	02 国庫補助金	944,005	50,000	994,005
歳入合計		11,586,200	50,000	11,636,200

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 農林水産業費		640,060	50,000	690,060
	03 水産業費	523,947	50,000	573,947
歳出合計		11,586,200	50,000	11,636,200

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
5. 農林水産業費	3. 水産業費	地域経済循環創造事業	千円 50,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,558,368	50,000	1,608,368
歳入合計	11,586,200	50,000	11,636,200

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 農林水産業費	640,060	50,000	690,060	50,000	0	0	0
歳出合計	11,586,200	50,000	11,636,200	50,000	0	0	0

2 歳入

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 農林水産業費国庫補助金	325,884	50,000	375,884
計	944,005	50,000	994,005

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 水産業費補助金	50,000	5 地域経済循環創造事業交付金 50,000

3 歳出

5 款 農林水産業費

3 項 水産業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 水産業振興費	393,793	50,000	443,793	50,000	0	0	0
計	523,947	50,000	573,947	50,000	0	0	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	50,000	5 佐田浜農水産物直売所整備事業 50,000 19-004 補助金 50,000 地域経済循環創造事業 50,000